

海外商標 対策支援 助成金 の **ご案内**

海外で
自社の商標が
取られているかも!?

都内中小企業者等が自社ブランドによる海外販路拡大を図るため、
進出予定国でビジネスの障害となる他社類似商標等を取消しまたは
無効化する取り組みを、助成金と専門家でサポートします。

POINT

01

いつでも
申請可能!

随時募集しています。

POINT

02

助成対象期間は
2年9ヶ月

助成対象期間が長い!

POINT

03

助成金のお支払いは
最大で3回

資金調達の負担が軽く!

助成金概要

助成金限度額	500万円	助成率	1/2
助成対象期間	2年9か月	助成対象	東京都内の中小企業者等
対象経費	情報収集関連費用、異議申立、 不使用取消審判、無効審判、 情報提供関連費用、行政訴訟関連費用		

詳細は
コチラ!



お問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター
TEL:03-3832-3656 E-mail:chizai-josei@tokyo-kosha.or.jp